

第 70 回 河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨

開催日：令和 5 年 11 月 14 日（火）15:00～17:15

実施場所：オンライン+対面（ウォーターステーション琵琶 1 階会議室）

出席者：制度運営委員会委員：中谷、北井、平山、沼田、若公

琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上、西島、野村、（欠席：福西）

事務局：琵琶湖河川事務所；田中、松田、安田

流域連携支援室；中西、松岡、井上、寺井、深澤、小野

（敬称略）

1. 議事

- 報告 (1) 前回委員会の振り返り
- (2) 河川レンジャー活動支援室からの報告
- (3) 河川レンジャー中間活動報告
- 審議 (1) 河川レンジャーの辞任について
- (2) 規約・活動要領の見直しについて

2. 結果 [凡例：○ 委員、□ 河川レンジャー、△ 事務局]

■報告

(1) 前回委員会の振り返り

事務局より「第 69 回委員会の開催結果」の報告を行った。

(2) 河川レンジャー活動支援室からの報告

事務局より「第 69 回委員会以降の河川レンジャー活動支援室の主な取組状況」の報告を行った。報告に対する委員の意見・助言は以下のとおり。

[河川レンジャーが住民と行政をつなぐことについて]

○河川事務所も河川レンジャー活動支援室や河川レンジャーと連携して、河川レンジャーの活動情報を行政の一環として地域に発信していくことで、認知度向上などにも繋がっていくのではないかと。

[河川レンジャートライアルについて]

○河川レンジャートライアルの期限は、また登録者の中で河川レンジャーへ応募し得る人数は、⇒△期限は 2 年。登録後、半年ごとに継続の意思を確認することになっている。応募し得る人数は 3 名である。

⇒○就職されても河川レンジャーとして活動はできるが、実情として厳しいのではないかとと思う。河川レンジャートライアルの期限および河川レンジャーの任期とも 2 年と言うことであれば、意欲があればできるだけ早い段階で河川レンジャーへ応募いただいても良いのではないかとと思う。

⇒○学生のみならず、地域や既に瀬田川を利用されている方なども含めて広く河川レンジャートライアルを呼びかけていった方が良いのではと思う。

[河川レンジャー勉強会について]

- 第1回の勉強会は新しい（任命期間が比較的浅い）河川レンジャーを対象とした内容であったが、次回はどのような内容を考えているのか。
- ⇒△次回は、ベテラン（任命期間が長い）の河川レンジャーを対象として、本人達へも希望を伺っている。地域に入っていくときの方法や河川レンジャーのみならずNPO活動等、幅広く地域に貢献する活動を行っていく際のノウハウを学びたいと希望されており、調整中である。
- ⇒○そのような内容であれば、今年度のもう少し早い時期の開催は考えられなかったのか。
- ⇒△これからの開催となれば、次年度を見据えた企画となるが、他の企画などとのバランスを考慮してのことである。

(3) 河川レンジャー中間活動報告

河川レンジャーより中間活動報告がなされた。各河川レンジャーの中間活動報告に対する委員の意見・助言は以下のとおり。

【根木山河川レンジャーの中間活動報告について】

- 参加者からの声に「活動中子どもを見守ってもらえて安心した」とあったが、活動中の安全管理は基本的にスタッフと根木山河川レンジャーなのか。
- ⇒□その声は、こども園での園児対象の活動で一義的にこども園の教職員が安全管理をされていたときのものである。住民グループでの活動とは違うケースである。住民グループの活動では、安全管理を皆でできるように意識して取り組んでいる。
- ⇒○根木山河川レンジャーには、支援メインではなく、コーディネートを期待し、地域の方の中で見守りと川遊びが成り立っていればとの思いから伺った。

- 冒頭報告にあった、活動報告書が出ていなかったことについて、期間中に事務局は活動状況を把握できたり連絡はされていたのか確認したい。
- ⇒□支援がないと活動がままならない。活動報告書が出せなかった状態でも支援要請など連絡はしている。

- 幼木伐採の活動について、伐採した後、薪など何か有効活用されているのか。
- ⇒□伐採後、1年程度保管し、翌年の冬季の活動時に暖を取るための薪材に活用している。

- 川遊び活動の報告にあった、地域住民からの「ここ、遊んで良いのですか？」との声について、共感するところというか、自身も河川を泳いでみたが同じ質問を受けたことがあり、河川管理者ながら不安になった経験がある。活動を通じて、このような質問が徐々にでないような、誰かが遊んでいると混じりたくなるようなきっかけづくりをいただいているのは非常にありがたい。

- 野洲川上流部への今後の活動展開について、イメージしているところがあれば教えていただきたい。
- ⇒□河川事務所との意見交換会の際、ビワマスの遡上モニタリングの情報をいただき、「産卵床の耕しなどの環境保全整備が住民参加で一緒に行うことができればうれしい」との声があった。展開していく中でそのような住民との繋がりが出てくれば、取り組めていけるのかなと思う。

【水上河川レンジャーの中間活動報告について】

- 報告の中でいつも活動に参加いただいている企業：レイマック(株)にボランティア委員会という組織名が新たにでてきたが、組織されるような働きかけを上半期に行われたのか。
⇒□そうではない。レイマック(株)は20年ほど前から河川清掃をされていると聞いた。近年では地域へのCSR活動として取り組まれており、時期は不明だがその中でボランティア委員会を組織されたと思われる。
- 滋賀県も草刈りなど、できるだけ企業の参加を得られるように進めているがうまくいかないことがある。企業に参加いただけるために工夫や努力されていること等、参考になることがあれば教えてほしい。
⇒□参加を求めて電話した際「すでに別の取り組みを実施している」と断られたこともある。企業の参加は難しいが、訪問して顔と顔を合わせて詳しく説明する。ただ企業側のメリットがないと参加に結びつかないことがあるため工夫が必要である。
- 企業の参加について、企業と地域住民との接点を大きくしていくような「住民の皆さんが積極的に参加しているのだから、企業が消極的ではいけない」という気運が生まれていかないかなと思う。
⇒□レイマック(株)のような野洲川河川清掃だけでなく、小学生の会社見学などいろいろな社会貢献をされている企業になら当てはまるかもしれない。防災かまどづくりの活動では、かまどの材料や食材を用意して一緒になってやるということで地域と企業が溶け込んだ形となった。尚且つ、「防災」という観点においては地域と一緒に取り組むことが大事であり、「みんなてやってください」と呼びかけた。

【西島河川レンジャーの中間活動報告について】

- 活動でのアンケートがなかなか集まらないということだが、アンケートにこだわる理由は何かあるのか。
⇒□実際に記入いただくことで対象者の瀬田川への思いが出てくるのではとの考えがあり、記入形式のアンケートを実施している。
- ⇒○その趣旨であればヒアリングの方が良いと思う。河川レンジャーとしてコミュニケーションの中で情報を得ていく関係づくりも大事である。自身の経験上、結果を統計解析に持ち込まないのであれば、深い情報を得ようと思えばヒアリングが適切ではないかと思う。
- 「瀬田川に行ってみよう」イベント開催の模索について、コネクションづくりの一環で出展したイベントは、釣り人の方や関係者が多かったということだが、福西河川レンジャーとの情報共有されているのか、また活動内容の重なりがあるのか。
⇒□福西河川レンジャーとは適宜情報共有はさせていただいているが、活動内容の重なりは全くないと思っている。
- ⇒○福西河川レンジャーも瀬田川で活動されヒアリングも実施されている。今まで取った声の引き継ぎや共有をした上で活動する方が内容は豊かになると思う。
- 瀬田川は非常に利用者が多い河川であるが、ここからさらに何を指すのかというところは河川事務所、また自身もまだイメージが湧いていないところがあり、利用者からいろいろな声を聴いていただいているのはありがたい。
- マルシェやイベントをやるのがゴールみたいになると、「何のためのイベントだったかな」となるので、イメージがあれば聞かせていただきたい。

⇒□瀬田川は、琵琶湖湖岸と比べてごみが少ない。そのきれいな状態を維持していくことが大切
と思っている。利用者や瀬田川に関わる様々な方の意見を伺いながら状態を維持していく
ことが一番の目的だと思っている。

⇒○そのために、どのようなことをより進めていけばよいのかということは、引き続き河川事務
所とも意見交換をしていただきたいと思います。

○報告資料の工程計画にある「実施予定」とはイベント開催の予定か。

⇒□来年3月に瀬田川の唐橋エリアで第2回目の清掃活動を予定している。

⇒○是非参加させていただきたいと思う。

【野村河川レンジャーの中間活動報告について】

□今年度春に大津市内の小学校へ活動「瀬田川たんけんたい」の活動案内の配布を依頼したが、
大津市の後援を得ていなかったため、断られた。次年度も本活動を継続していきたいと考えて
おり、5月には大津市へ申請する必要がある。次年度の活動計画を早期にご承認いただくと
大変ありがたい。

⇒○タイミング的に4月早々に委員会の開催を設定しにくいところがある。しかし、自治体等へ
の後援等、年度当初動いていきたいこととズレが生じていることは課題である。事務局に開
催日程の調整を急いで実施いただく必要がある。年度末に向けて、市の後援申請の担当課と
調整するなど、事前情報が大事だと思う。

○報告の中で課題に挙げていた、スタッフ募集について、現在の運営体制は野村レンジャー1人
なのか。企画に参画する方がいらっしゃるのか。

⇒□活動支援室には細かな示唆や活動当日のサポートをいただいている。河川事務所にも手厚
いサポートをいただいている。いろいろな地域団体の皆様にもお世話になっている。そう
ではあるが、やはり自身と志を同じくする仲間をつくらしていきたい。

⇒○河川レンジャーは任期があり、コーディネーションという立場でもある。ベテランの方は本
人がいなくなっても続いていく活動ということを意識されている。そういった部分に仲間
づくりが大事になってくるのだろうと思う。

○今年度からの活動なのですぐに持続可能性の話は難しいと思う。何年か継続していただきな
がらということであると理解している。そういった意味では大学生は学んで羽ばたいて行か
れるので地域の方が良いのかなど、活動いただきながら一緒に考えていければと思う。

○大津市への後援申請等について、現在関係を持たれているのか。

⇒□何度か電話連絡をさせていただいている。申請方法等について教えていただいている。

⇒○申請のアプローチについて、今「こういうことをやりました」と今年度の一連の活動内容を
まとめて資料説明すると断られることはないように思う。河川事務所が横一線に表に出る
と趣旨が違ったりすることもある。アプローチの仕方は、担当者と相談いただければと思う。

■ 審議

(1) 河川レンジャーの辞任について

福西河川レンジャーにより提出された辞任届について、審議の結果、解任が議決された。

(2) 規約・活動要領の見直しについて

年齢制限の見直しは保留として、現状を維持し、次回改めて審議することとなった。

[審議に対する委員の意見]

○河川レンジャー任命の年齢制限の明記について、成年以上でなければ謝金などを支払えないということなのか。

⇒△謝金自体について成年か未成年という部分で制限はない。これまで募集広報において「満20歳」と記載していた考え方としては、未成年ではなく成年を対象にしているとの事務局の理解である。成年に加えて未成年を含むことについては余地がある。

○淀川管内や他管内の河川レンジャー制度では年齢制限を設けているのか。

⇒△未成年に対しても河川レンジャーを任せている事務所もあると思う。改めて確認をして報告させていただく。

⇒○例えば、意志を持った未成年が応募を希望した場合「制度上応募できない」となるのは残念である。特段の理由がないのであれば制限しない方向が良い。

○未成年でも多才でいろいろな発信をされている方も多い。河川事務所として可能性を摘み取りたいとは思っていない。一方で河川レンジャーは自らがプレーヤーではなく一歩引いてつなげていく役割としたときに、応募いただく方にはそういうことを理解した上で応募いただく必要がある。

○河川レンジャーは1人で活動することも多く、安全面も踏まえて成年の想定があったのかもしれない。もう一つ、この議論で活動要領を改正するのであれば、河川レンジャートライアルの方も拡大して間口を広くしておくという想定で連動して変えた方が良い。

○事務局の確認事項の報告を含め、次回以降に継続審議としたい。

以上